

令和3年度加東市交通安全対策委員会 次第

日 時：令和3年6月29日(火) 午後6時30分

場 所：加東市役所3階 301・302会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 役員の選出

4. 部会委員の選出

5. 管内における交通事故の発生状況について

加東警察署交通課長 田原 孝幸 氏

6. 議題

(1) 令和2年度交通安全対策事業実績報告について

- ・令和2年度加東市交通安全対策事業実績報告
- ・令和2年度交通安全施設整備要望結果（公安委員会）
- ・令和2年度交通安全施設整備実績（市道関係）

資料1 P1～P3

資料2 P4～P5

資料3 P6～P9

(2) 令和3年度交通安全対策事業計画について

- ・令和3年度加東市交通安全対策事業計画
- ・令和3年度交通安全施設整備要望一覧（R3.6現在）

資料4 P10～P11

資料5 P12

(3) 令和3年度「夏の交通事故防止運動」の実施について

資料6

7. 閉会

令和3年度 加東市交通安全対策委員会委員名簿（順不同・敬称略）

	職 名	氏 名	所 属
1	顧 問	藤 原 昌 司	加東警察署長
2	会 長	安 田 正 義	加東市長
3	1号委員		加東交通安全協会会長
4	2号委員		加東交通安全協会社支部長
5	〃		加東交通安全協会野村支部長
6	〃		加東交通安全協会福田支部長
7	〃		加東交通安全協会上久米支部長
8	〃		加東交通安全協会三草支部長
9	〃		加東交通安全協会鴨川支部長
10	〃		加東交通安全協会滝野支部長
11	〃		加東交通安全協会新町支部長
12	〃		加東交通安全協会高岡支部長
13	〃		加東交通安全協会天神支部長
14	〃		加東交通安全協会秋津支部長
15	〃		加東交通安全協会吉井支部長
16	〃		加東交通安全協会婦人部社支部長
17	〃		加東交通安全協会婦人部滝野支部長
18	〃		加東交通安全協会婦人部東条支部長
19	3号委員	田 原 孝 幸	加東警察署交通課長
20	4号委員	登 光 広	小学校長会代表
21	5号委員	村 上 昌 弘	中学校長会代表
22	6号委員	若 浦 直 樹	社高等学校長
23	7号委員		連合PTA代表
24	8号委員		社高等学校PTA会長
25	9号委員		保育協会加東支部長
26	10号委員		区長会代表
27	11号委員		連合婦人会長
28	12号委員		シニアクラブ連合会長
29	13号委員		商工会女性部長
30	〃	大 畑 敏 之	加東市都市整備部長

事務局	服 部 紹 吾	総務財政部長
〃	三 木 秀 仁	総務財政部防災課長
〃	西 山 英 希	総務財政部防災課副課長
〃	片 岡 真 子	総務財政部防災課主事

令和 3 年度

加東市交通安全対策委員会資料

令和2年度加東市交通安全対策事業実績報告

●交通安全教室等

日 時	場 所	実施内容	参加人数	四季の運動
4月9日（木）	市内主要交差点	早朝立番	40人	※春
9日（木）	東条中学校	自転車教室（1年生）	65人	〃
6月8日（月）	杜中学校	自転車教室（1年生）	133人	
9日（火）	滝野中学校	自転車教室（1年生）	110人	
24日（水）	加東自動車教習所	ドライバースクール	10人	
25日（木）	米田小学校	歩行訓練（全校生）自転車教室（3～4年生）	56人	
26日（金）	三草小学校	歩行訓練・自転車教室（全校生）	75人	
30日（火）	滝野東小学校	歩行訓練（1年生）・自転車教室（3年生）	133人	
7月2日（木）	福田小学校	歩行訓練（1～2年生）・自転車教室（3～4年生）	116人	
8日（水）	加茂こども園	歩行訓練（園児）	109人	
8日（水）	加東自動車教習所	ドライバースクール	10人	
15日（水）	市役所ロビー	自転車交通安全教室（自転車シミュレーター）	10人	※夏
17日（金）	Aコープ滝野店	啓発キャンペーン	配布100人	〃
21日（火）	やしろショッピングパークBio	啓発キャンペーン	配布200人	〃
22日（水）	加東自動車教習所	ドライバースクール	10人	〃
27日（月）	市役所ロビー	自転車交通安全教室（自転車シミュレーター）	11人	
8月17日（月）	市役所ロビー	自転車交通安全教室（自転車シミュレーター）	9人	
23日（日）	沢部団地集会所	外国人自転車教室	15人	
9月15日（火）	市役所ロビー	自転車交通安全教室（自転車シミュレーター）	9人	
23日（水）	嬉野交差点	啓発キャンペーン	配布100人	※秋
23日（水）	市役所ロビー	自転車交通安全教室（自転車シミュレーター）	11人	〃
23日（水）	Aコープ滝野店前	啓発キャンペーン	配布70人	〃
24日（木）	加東自動車教習所	高齢者交通安全教室	20人	〃
29日（火）	市内主要交差点	早朝立番	40人	〃
29日（火）	やしろショッピングパークBio	啓発キャンペーン	配布200人	〃
30日（水）	マックスバリュ東条店	啓発キャンペーン	配布100人	〃

10月9日（金）	Aコープ滝野店前	啓発キャンペーン	配布30人	
14日（水）	加東自動車教習所	ドライバースクール	20人	
15日（木）	市役所ロビー	自転車交通安全教室（自転車シミュレーター）	8人	
16日（金）	マックスバリュ社店前	啓発キャンペーン	配布80人	
11月12日（木）	マックスバリュ社店前	啓発キャンペーン	配布60人	
13日（金）	IDEC滝野事業所	交通安全教室（従業員）	30人	
13日（金）	Aコープ滝野店前	啓発キャンペーン	配布60人	
16日（月）	市役所ロビー	自転車交通安全教室（自転車シミュレーター）	15人	
30日（月）	IDEC滝野事業所	外国人自転車交通安全教室（外国人従業員）	29人	
12月1日（火）	マックスバリュ社店	啓発キャンペーン	配布100人	※年末
3日（木）	（駐車場） スシロー滝野社店 丸亀製麺滝野社店 長浜ラーメン滝野店 coco壱番屋滝野社インター店	啓発キャンペーン	配布200人	〃
7日（月）	市役所ロビー	自転車交通安全教室（自転車シミュレーター）	8人	〃
14日（月）	社税務署前	啓発キャンペーン	配布30人	
15日（火）	市役所ロビー	自転車交通安全教室（自転車シミュレーター）	14人	
3月15日（月）	市役所ロビー	自転車交通安全教室（自転車シミュレーター）	8人	
運動期間中	市内	のぼり・横断幕掲出	—	

【四季の運動】

※春 ： 春の全国交通安全運動（期間 4月6日～15日）

※夏 ： 夏の交通事故防止運動（期間 7月15日～24日）

※秋 ： 秋の全国交通安全運動（期間 9月21日～30日）

※年末 ： 年末の交通事故防止運動（期間 12月1日～10日）

●シートベルト・チャイルドシート着用率調査

日 時	場 所	実施内容	調査人数
9月16日（水）	やしろショッピングパークBio	シートベルト・チャイルドシート着用率調査(200台)	6人
9月29日（火）	やしろショッピングパークBio	シートベルト・チャイルドシート着用率調査(200台)	2人

調査台数	年度	シートベルト・チャイルドシート着用率調査結果
400台	R1	(運転席)99% (助手席)91% (後部座席)17% (チャイルドシート)57%
400台	R2	(運転席)95% (助手席)82% (後部座席)8% (チャイルドシート)60%

●広報・啓発関係

日 時	掲載媒体	実施内容
4月4日（土）	神戸新聞 北播版	春の全国交通安全運動
9月16日（水）	〃	秋の全国交通安全運動
4月号	広報かとう	春の全国交通安全運動
7月号	〃	夏の交通事故防止運動
9月号	〃	秋の全国交通安全運動
12月号	〃	年末の交通事故防止運動
4月	ケーブルテレビ文字放送・市ホームページ掲載 かとう安全安心ネット 防災行政無線による戸別放送	春の全国交通安全運動
7月	ケーブルテレビ文字放送・市ホームページ・フェイスブック掲載 かとう安全安心ネット 防災行政無線による戸別放送	夏の交通事故防止運動
9月	〃	秋の全国交通安全運動
12月	〃	年末の交通事故防止運動
運動期間中	市内・各施設	のぼり、横断幕の掲出

●対策委員会・会議等

日 時	場 所	実施内容	人数
6月30日（火）	加東市役所	加東市交通安全対策委員会	35人
9月11日（金）	加東市役所	加東市交通安全対策委員会専門部会	22人
11月14日（土）	社公民館	第5回 安全安心のまちづくり加東市民大会表彰式	受賞者5人
3月24日（水）	（書面開催）	加東市交通安全対策委員会専門部会	22人

令和2年度 交通安全施設整備要望結果(公安委員会)

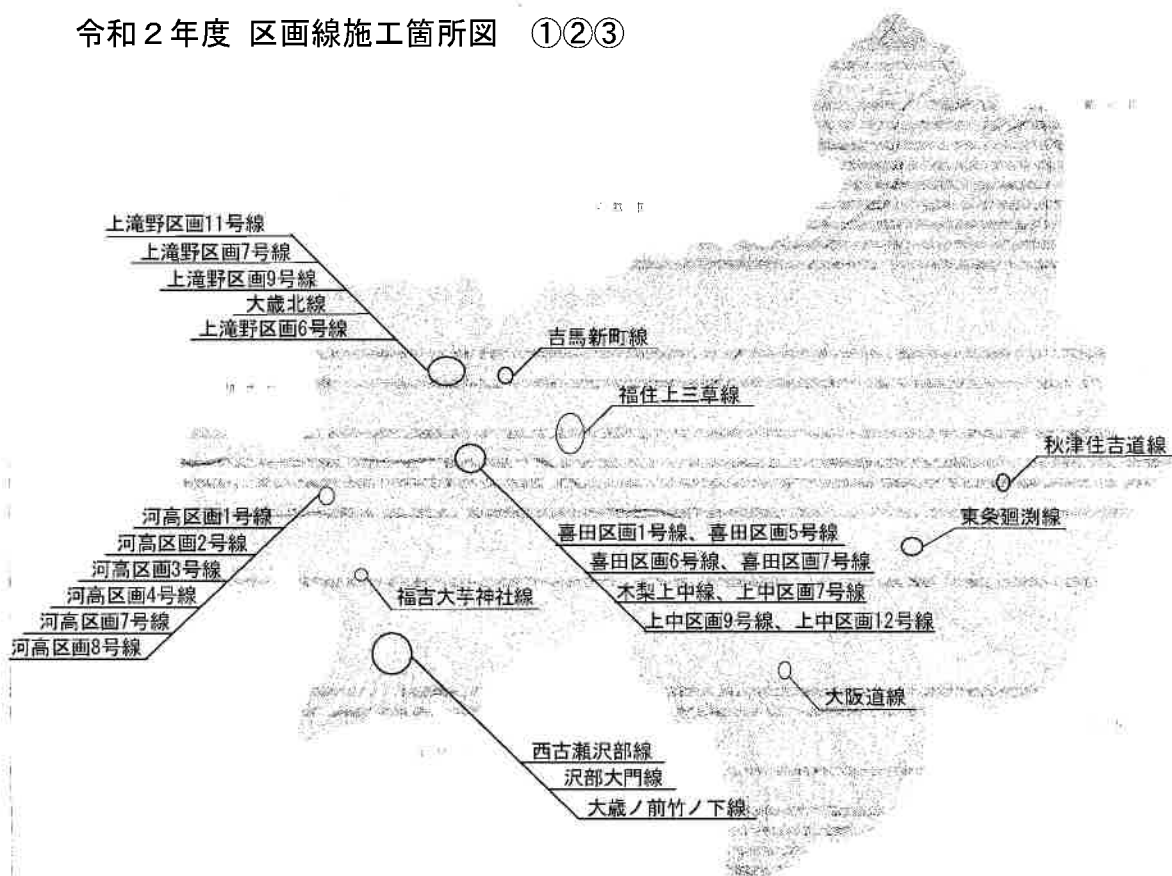
加東警察署(公安委員会)からの回答内容					道路管理者等の対応
要望 番号	交通安 全施設	設置可否	設置時期・見送り等の理由	補 足	
1	信号機	否	南山5丁目 南山西交差点 市道中央道線(市道2301号)、市道インターパーク補幹1号線(市道5188号)、市道山麓線(市道5001号)の交差点 令和元年度回答のとおり 平成29年度、30年度現地ヒアリング実施。通勤時間帯以外の交通量は少なく、車両用灯器の視認性は良好で、歩行者用灯器の設置の必要性は認められない。主及び従道路ともに右左折車両は少なく、歩行者を先に止めて右左折車両を通行させる状況ではない。	歩行者用灯器の増設には、信号配線は地下埋設で信号柱の設置も必要となり大規模改良となる。	
2		否	山国1275-2地先 山国公民館西側交差点 主要地方道神戸加東線(県道85号)と市道山国松尾線(市道3284号)の交差点 令和元年度回答のとおり 平成31年1月28日県警本部信号担当者2名、加東警察署担当者1名、道路管理者(加東土木事務所道路拡幅担当者)1名、山国地区区長他3名(役員)立会のもと、現地ヒアリングを実施。 主道路の往復交通量ピーク時約200台/hで、信号設置基準を満たさない。同300台/h以上及び東側道路改良が可能であれば再度検討する。	従道路東側(市道山国松尾線)の幅員が約3.5m～3.9mと狭く信号設置時の離合が不可能であるため、市道の道路改良が必要。西側市道については、道路改良に伴い要望交差点とは別の交差点形状にする。	(県土木) 現在道路改良中であり、令和3年8月末に拡幅工事了予定。
3		否 (検討) 上申する	滝野駅前交差点 主要地方道西脇三田線(県道17号)、市道滝野駅線(市道4021号)、市道上滝野区画17号線(市道4211号)の交差点 令和元年度回答のとおり 交差点は小さく、車両用灯器の視認性は良好で、歩行者用灯器の設置の必要性は認められない。主及び従道路ともに右左折車両は少なく、歩行者を先に止めて右左折車両を通行させる状況ではない。	令和3年度信号機改良要望として上申しヒアリング対象とする。	
4		否 (塗替可)	横谷67-2地先 横谷地区旧消防署東条分署前三叉路 県道下相野森線(県道315号)と市道天神横谷線(市道5006号)の交差点 交通量(車両、歩行者)及び交通事故の発生状況等について、信号設置基準に該当しない。 信号機設置に際しては、歩行者だまりの確保等道路改良が必要である。 横断歩道の塗替えについては上申済み。	横断歩道の塗替え 令和3年9月頃実施予定。	
5		否	厚利130-2地先 大石橋北詰交差点 主要地方道小野藍本線(県道75号)と市道厚利小沢線(市道5131号)と市道東条社線(市道2315号)の交差点 交通量(車両、歩行者)及び交通事故の発生状況等について、信号設置基準に該当しない。 図面提供後についても、交通量(車両、歩行者)及び交通事故の発生状況等について、信号設置基準に該当しない。	令和2年9月末現在、通学路については明確に示されていない。教育委員会に東条学園の通学路の明示を依頼済み。(9月)	(教育委員会) 通学路の明示:令和2年10月通学路が決定。今後、軽微な変更の可能性はある。 警察へ新通学路の図面を提供済み。(10月)
6		その他	山国2001-1地先 加東みらいこども園前交差点 県道厚利社線(県道564号)と市道花折学校線(市道2107号)の交差点 信号の時差式化の実施。(令和3年7月末実施予定)		

加東警察署(公安委員会)からの回答内容					道路管理者等の対応
要望 番号	交通安全 施設	設置可否	設置時期・見送り等の理由	補 足	
1	横断 歩道	可	下三草交差点 国道372号と市道藤田下三草線(市道3118号)の交差点 交通量(車両、歩行者)及び交通事故の発生状況等について、基準に該当しないが、令和3年度基本計画のヒアリング対象とする。	令和3年9月頃実施予定。	
2		否	上滝野849-1地先 上滝野地区変電所南西側交差点 市道春日線(市道4017号)と市道上滝野西線(市道4015号)の交差点 8月実施の通学路点検回答のとおり、横断歩道を設置するには、歩行者だまりが必要なため道路改良が必要となる。 道路管理者事業により、外側線の補修と注意喚起看板を設置することになっている。		(土木課) 歩行者だまりを確保するには用地買収が必要であるが、現地の交通状況から、その必要性は低いと考える。 (防災課) 令和2年10月啓発看板を2枚設置。
3		否	東垂水349地先 市道東条社線(市道2315号) 若干勾配のある道路でこの場所を横断指定するには危険が伴うと思われる。また、交通量(車両、歩行者)は少なく、歩行者の関係する事故もなく設置要件を満たしていない。横断歩道を設置するには、道路改良が必要。	土木課と道路改良について検討願いたい。	(土木課) 歩行者だまりを確保するには交差点改良が必要になるが、現地に坂があり横断に危険が伴うと考えられることから、歩行者だまりを設置する必要性は低いと考える。
4		可	森900地先 県道下相野森線(県道315号)と市道大井谷線(市道5023号)と市道長谷森線(市道5159号)の交差点 横断歩道の塗替え上申済み。	令和3年9月頃実施予定。	
1	規制	否	区画整理中の道路(今後、市道となる道路)と市道天神横谷線(市道5006号)の交差点 令和元年度回答のとおり 交通量は少なく、明らかな優先関係のある道路で、一時停止規制の必要性は認められない。 交差点には、側溝のグレーチングがあり危険性があることから、今後、市道認定される際に交差点協議が必要となり、交通量の増加があれば道路改良後検討する。	南北道路の外側線の補修必要。区画整理中の道路の外側線処理等について土木課と検討願いたい。	(土木課) 令和7年度に市道となる予定。 令和元年度(12月～1月)に、南北道路の外側線の補修工事完了。
2		否	吉井318地先 市道井上道線(市道5041号)と市道大阪道線(市道2308号)の交差点 主道路側は規制速度30km/h、従道路側は7:30～8:30の通行禁止規制となっており、従道路側にはドット線が設置された三叉路であり、安全対策は取られている。見通しの悪い交差点で車両等は「交差点の安全進行義務」「徐行義務」が課せられている。	市道大阪道線(市道2308号)に速度30キロ規制がかかっている。 地区住民への指導と安全教育で対応されたい。 通行禁止規制(7:30～8:30)の時間見直し検討中	(防災課) 区長へ回答する際に、地区住民への周知を依頼済み。 (土木課) 令和3年1月に外側線の引き直し完了。 令和3年4月にポストコーンの設置完了。
3		否	市道大門北野線(市道1104号) (西垂水交差点から北へ約680mの区間) 平成28年度回答済み。 幅員が十分にある歩車分離(両側歩道)された道路である。 自転車も歩道通行可能な整備された直進道路であり、追い越しのための右側はみ出し禁止規制の必要性は認められない。付近は田園地帯で、低速の農耕車両の通行もあることから、設置については不可とする。		

令和2年度交通安全施設整備実績（市道関係）

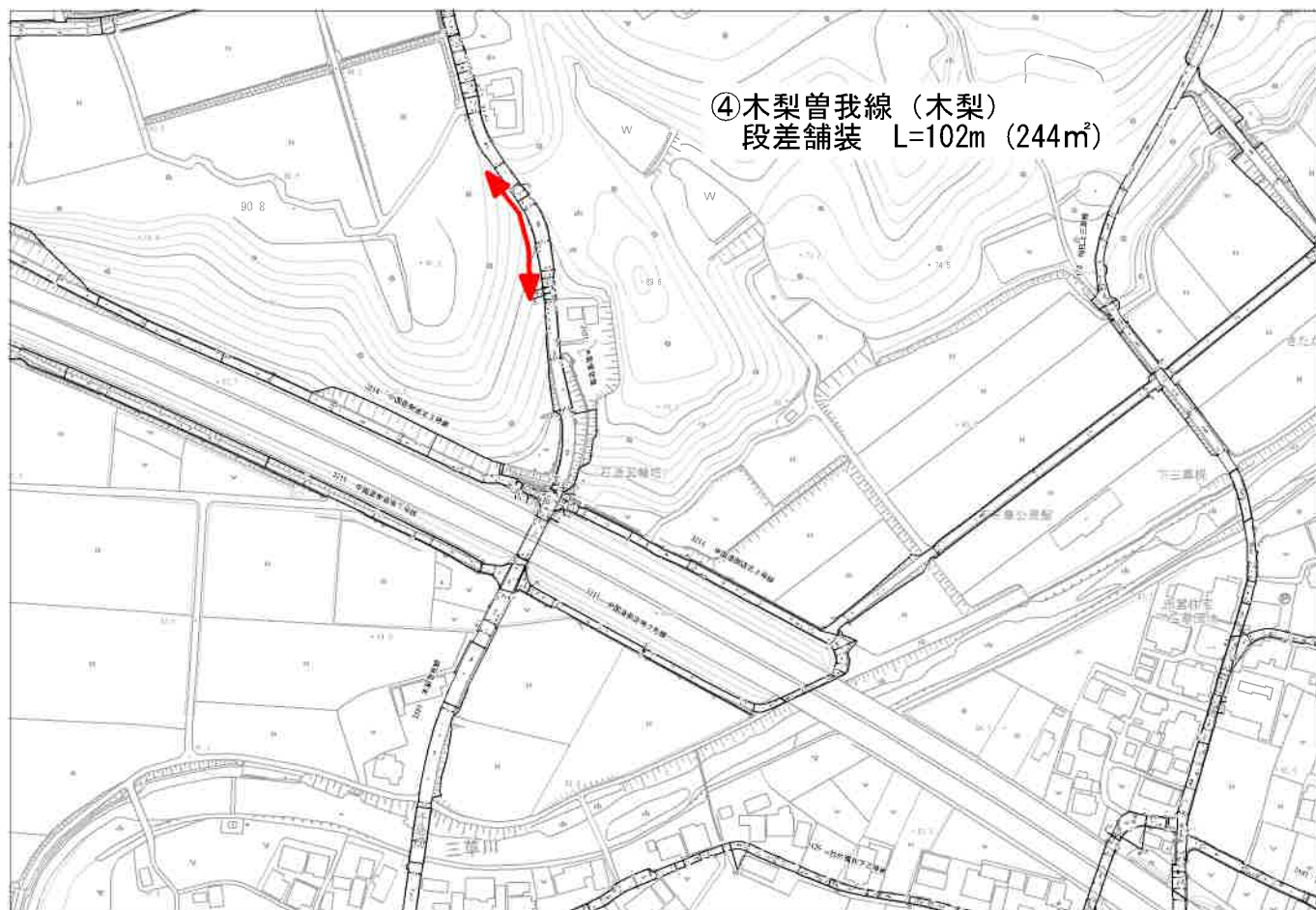
No	路線名	地区名	種 別	数量	単位	整備内容
①	東条廻渚線 福吉大芋神社線	袴鹿谷 上田	区画線	926	m	区画線の引き直し
②	上滝野区画6号線 ほか24路線		区画線	13,552	m	区画線の引き直し
③	大阪道線	吉井	区画線	1415	m	区画線の引き直し
④	木梨曾我線	木梨	段差舗装	102	m	車両減速をうながす段差舗装を設置
⑤	社貝原線	社	路肩整備	80.2	m	側溝に蓋掛けをし、歩行帯を確保
⑥	花折学校線	山国	路肩整備	125	m	側溝に蓋掛けをし、歩行帯を確保
⑦	秋津台環状線	秋津台	防護柵	63	m	車両用防護柵の設置
⑧	上三草木梨線	上三草	防護柵	43	m	通学路に転落防止柵を設置
⑨	大門北野線	上田	防護柵	5.6	m	車両用防護柵の設置

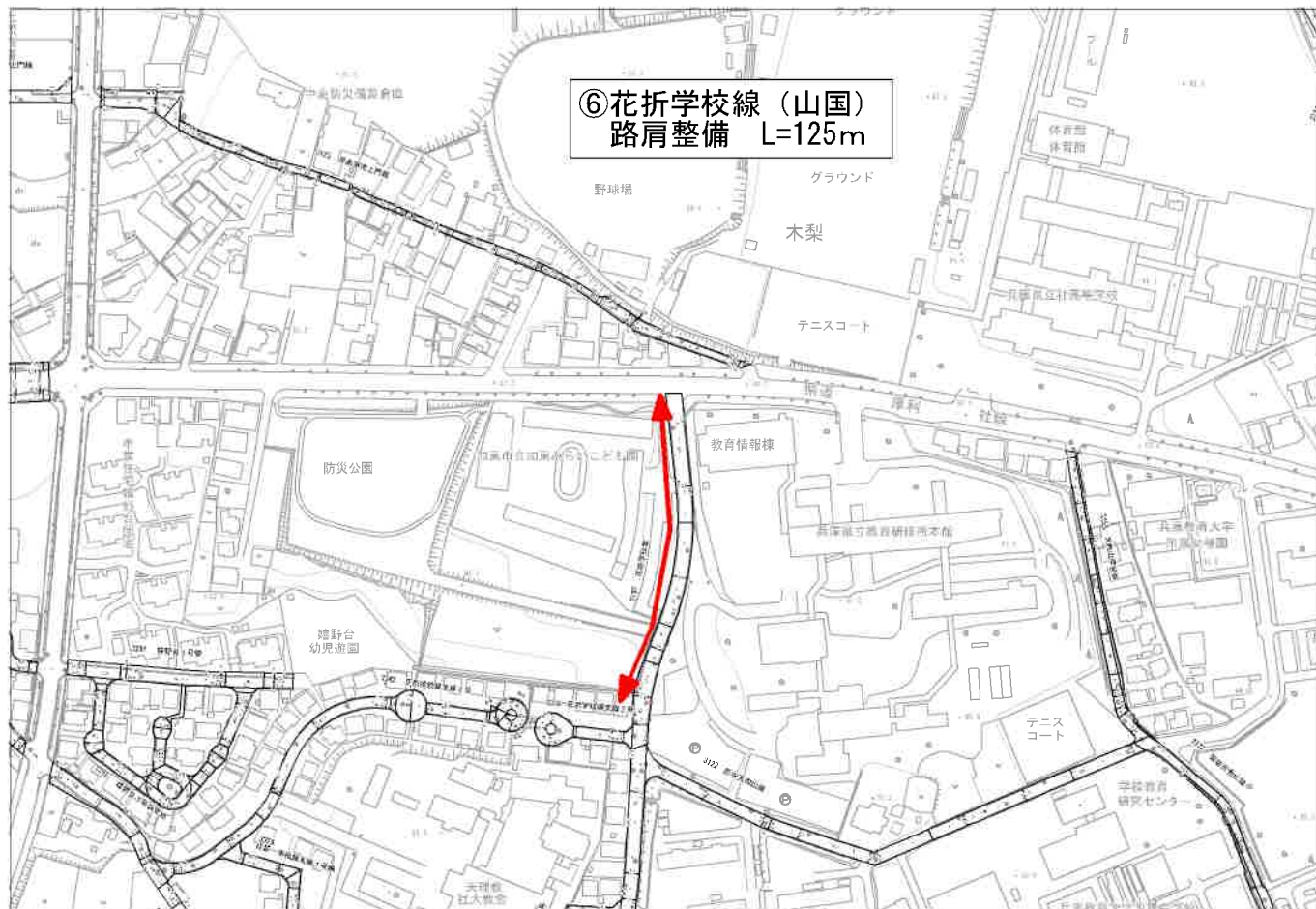
令和2年度 区画線施工箇所図 ①②③



1:50,000

**** 11月10日 16







令和3年度加東市交通安全対策事業計画

●交通安全教室等

() 予定人数

日 時	場 所	実施内容	参加人数	四季の運動
4月6日(火)	マックスバリュ社店	啓発キャンペーン	配布200人	※春
9日(金)	市内主要交差点	早朝立番	40人	〃
9日(金)	ボンマルシェ社店	啓発キャンペーン	配布100人	〃
12日(月)	東条学園(前期課程)	歩行訓練(1年生)	60人	〃
12日(月)	東条学園(後期課程)	自転車教室(7年生)	69人	〃
15日(木)	市役所ロビー	自転車交通安全教室(自転車シミュレーター)	8人	〃
16日(金)	滝野南小学校	歩行訓練(1～2年生)・自転車教室(3～4年生)	110人	
20日(火)	社中学校	自転車教室(1年生)	141人	
22日(木)	福田小学校	歩行訓練(1～2年生)・自転車教室(3～6年生)	116人	
22日(木)	滝野中学校	自転車教室(1年生)	117人	
23日(金)	米田小学校	歩行訓練(全校生)・自転車教室(3～4年生)	47人	
26日(月)	たきの愛児園	歩行訓練(4～5歳児)	53人	
28日(水)	滝野東小学校	歩行訓練(1～2年生)	168人	
5月14日(金)	三草小学校	歩行訓練(1～2年生、三草こども園園児) 自転車教室(3～6年生) 講話(全校生)	112人	
18日(火)	鴨川小学校	歩行訓練(1～2年生)自転車教室(3～6年生)	27人	
21日(金)	滝野東小学校	自転車教室(3～4年生)	157人	
25日(火)	社小学校	自転車教室(3～4年生)	177人	
6月4日(金)	加東みらいこども園	歩行訓練(4～5歳児)	111人	
9日(水)	嬉野口交差点	啓発キャンペーン	配布30人	
10日(木)	嬉野口交差点	啓発キャンペーン	配布30人	
23日(水)	嬉野台生涯教育センター	高齢者大学交通安全教室	38人	
7月8日(木)	加茂こども園	歩行訓練(3～5歳児)	(85)	
15日(木)	ボンマルシェ社店	啓発キャンペーン	配布(200人)	※夏
16日(金)	フレッシュバザール加東上中店	啓発キャンペーン	配布(100人)	〃
30日(金)	小野自動車教習所	福田地域高齢者交通安全教室	(20)	
11月21日(日)	福田小学校体育館	福田地域交通安全教室	(50)	

未定	市内主要交差点	早朝立番	(40)	※秋
未定	市内の施設	交通安全啓発活動	—	※秋 ※年末
未定	市役所ロビー	自転車交通安全教室(自転車シミュレーター)	—	
運動期間中	市内	のぼり・横断幕掲出	—	

【四季の運動】

※春：春の全国交通安全運動（期間 4月6日～15日）

※夏：夏の交通事故防止運動（期間 7月15日～24日）

※秋：秋の全国交通安全運動（期間 9月21日～30日）

※年末：年末の交通事故防止運動（期間 12月1日～10日）

●シートベルト・チャイルドシート着用率調査

日 時	場所	実施内容	参加人数
9月(予定)	市内	シートベルト・チャイルドシート着用率調査	(6人)

●広報・啓発関係

日 時	掲載媒体	実施内容
4月2日(金)	神戸新聞 北播版	春の全国交通安全運動
9月	〃	秋の全国交通安全運動
4月号	広報かとう	春の全国交通安全運動
7月号	〃	夏の交通事故防止運動
9月号	〃	秋の全国交通安全運動
12月号	〃	年末の交通事故防止運動
4月	ケーブルテレビ文字放送 市ホームページ・フェイスブック掲載 かとう安全安心ネット 防災行政無線による戸別放送	春の全国交通安全運動
7月	〃	夏の交通事故防止運動
9月	〃	秋の全国交通安全運動
12月	〃	年末の交通事故防止運動
運動期間中	市内・各施設	のぼり、横断幕の掲出

●対策委員会・会議等

日 時	場所	実施内容	人数
6月29日(火)	加東市役所	加東市交通安全対策委員会	34人
9月	加東市役所	加東市交通安全対策委員会専門部会	(22人)
11月20日(土)	加東市地域交流センター	第6回 安全安心のまちづくり加東市民大会	(300人)
令和4年3月	加東市役所	加東市交通安全対策委員会専門部会	(22人)

令和3年度 交通安全施設整備要望一覧(R3.6現在)

要望 番号	交通安全 施設	要望開始 年度	要望者	要望場所（路線名等）	要 望 理 由
1	信号機	H29 (継続)	南山地区	南山5丁目 南山西交差点 市道中央道線(市道2301号)、市道インターパーク補幹1号線(市道5188号)、市道山麓線(市道5001号)の交差点	現在、東西方向の歩行者用信号機は設置されているが、南北方向には設置されていない。令和4年1月の東条学園新校舎共用開始に伴い、当該交差点は約180名の児童が利用するため、歩行者用信号機の設置を要望する。
2		H30 (継続)	山国地区	山国1275-2地先 主要地方道神戸加東線(県道85号)と市道山国松尾線(市道3284号)の交差点	県道の拡幅に伴い、交通量の増加及び通行車両の速度上昇が予想され、県道の横断や車の通行等に危険が伴うため、信号機の設置を要望する。
3		R2 (継続)	東垂水地区	厚利130-2地先(大石橋北側) 主要地方道小野藍本線(県道75号)と市道厚利小沢線(市道5131号)と市道東条社線(市道2315号)の交差点	令和3年4月から、東垂水地区等の児童は、スクールバスを利用するため通学路が変更されている。当該箇所は、これまで利用していない経路であり信号機が設置されていない交差点のため、横断に危険を伴う。信号機の設置を要望する。
4		R3 (新規)	厚利地区		当該箇所は小学生の通学路になっており、車両の往来も多く速度も出やすい箇所である。横断に危険を伴うため、信号機の設置を要望する。
5		R3 (新規)	厚利地区	厚利101地先 主要地方道小野藍本線(県道75号)と県道厚利社線(県道564号)の交差点	当該箇所は過去に何度も人身事故が発生しており、通行に危険を伴うため、信号機の設置を要望する。
6		R3 (新規)	上滝野	上滝野2084地先 県道市場多井田線(県道349号)と市道上滝野公民館線(市道4221号)と市道上滝野区画9号線(市道4203号)の交差点	令和2年度にたきの愛児園が移転し、子どもを送迎する車両が当該箇所を利用するようになり、以前より交通量が増加している。また、上滝野方面からの車両が速度を上昇させ通過し、通行等に危険を伴うため、信号機の設置を要望する。
1	横断 歩道	R3 (新規)	上中	喜田一丁目1-17地先 市道喜田区画1号線(市道3295号)と市道梶原滝野線(市道1119号)の交差点	令和3年に入り、当該箇所では交通事故が連続して発生している。住宅が立ち並び以前より人の往来が多くなっているため、危険を伴う。横断歩道の設置を要望する。
2		R3 (新規)	下久米	下久米53地先 主要地方道西脇三田線(県道17号)と市道谷ヒノ口線(市道3197号)の交差点	横断歩道の白線が薄くなってきているため、塗り替えを要望する。
3		R3 (新規)	下久米	下久米91-1地先 主要地方道西脇三田線(県道17号)と市道谷宮ノ下線(市道3196号)の交差点	横断歩道の白線が薄くなってきているため、塗り替えを要望する。

MEMO

令和 3 年度「夏の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

1 目的

夏の時季は、休暇等により交通流・量が変化することに加え、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や夏休みに屋外で活動する子供が増加するとともに、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みやすい季節であることなどから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、このような夏特有の情勢を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 運動期間

令和 3 年 7 月 15 日（木）から 7 月 24 日（土）までの 10 日間

3 交通安全の日

7 月 15 日（木）

- 交通安全意識を高める日
- 高齢者交通安全の日
- シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日

4 スローガン

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

5 推進テーマ

みんなでつくる 通学路の交通安全
思いやる 気持ちで守る 高齢者

6 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

7 運動重点

- (1) 子供や高齢者等の歩行者の安全確保
- (2) 高齢運転者等の交通事故防止
- (3) 自転車の交通安全
- (4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- (5) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

8 運動重点に関する主な推進項目

各重点に掲げる項目を中心に、交通安全キーワード「こいぬのあしあと」などを活用した広報啓発、参加・体験・実践型の交通安全教育、待ち受け型の交通安全指導等を行い、広く県民に対し普及啓発・促進することにより交通安全意識の高揚を図る。

※ 交通安全キーワード

こ＝交通安全は家庭から

い＝いつものみちでも とまる・みる・まつ

ぬ＝ぬれたみちでは スリップちゅうい

の＝のるときは ブレーキ・ライト だいじょうぶ

あ＝あおしんごうでも みぎ・ひだり

し＝シートベルトは カチッとなるまで

あ＝あかるいふくと はんしゃざい

と＝「止まれ」のばしよは いったんとまって みぎ・ひだり

(1) 子供や高齢者等の歩行者の安全確保

通学児童・生徒が被害者となる事故が発生していること、また交通事故死者の半数以上が高齢者であることや、歩行者側にも横断違反等の法令違反が認められることから、以下の事項を普及啓発・促進し、歩行者の安全確保を図る必要がある。

ア 歩行者の交通ルール遵守の徹底

◆ 横断歩道合図（アイズ）運動の周知徹底

※ 歩行者が横断歩道を横断する際、手を挙げてさらにアイコンタクトをすることにより、横断する意思表示をしてドライバーの歩行者優先意識を高めるとともに、ドライバーは一時停止をして、歩行者に「どうぞ渡ってください。」と手で合図するなど、お互いに合図することにより、横断歩道を安全に横断できるようにするための運動

◆ 横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号遵守等の歩行者自身の安全を守るための交通ルール遵守の呼び掛けの強化

◆ 子供と高齢者の交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教室の実施

◆ 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への教育の推進

イ 歩行者の安全確保

◆ 通学路や未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動の推進

◆ 高齢者自身が、加齢等による身体機能の変化への的確な認識と安全行動の必要性の周知

◆ 安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

◆ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の推進

◆ スマートフォン操作等のながら行為の危険性の周知

◆ 電動車いすの交通ルールとマナーの周知

(2) 高齢運転者等の交通事故防止

死亡事故の第1当事者の多くが自動車であること、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが道路横断中に発生しており、全ての自動車運転者の歩行者保護意識の向上が必要であること、高齢運転者による重大事故が後をたたないことから、以下の事項を普及啓発・促進し、高齢運転者等に係る交通事故防止を図る必要がある。

◆ 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する思いやりの気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け

◆ 横断歩道等での歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務と横断歩道等における歩行者優先義務等の遵守による歩行者等の保護の徹底

◆ 運転中のスマートフォン等使用の危険性の周知

◆ 薄暮時における早めのライト点灯、対向車や先行車がない状況でのハイビーム使用の促進

※ 早めのライト点灯推奨時間

期間	点灯推奨時間
4月から9月	午後5時
10月から3月	午後4時

◆ 加齢等に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発

◆ 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車（略称：サポカーS）の普及啓発

◆ 国のサポカー補助金の周知

◆ 運転支援機能の限界や注意点等正しい知識の周知

◆ 運転免許証の自主返納制度と返納者への支援措置の周知

◆ 安全運転相談窓口（全国統一専用ダイヤル＃8080）の周知

◆ 高齢者の運転に関する家庭内での話し合い

◆ 高齢運転者標識（70歳以上の運転者が掲示する高齢者マーク）の使用

(3) 自転車の交通安全

自転車乗用中の交通事故死傷者のうち9割以上に何らかの法令違反が認められること、交通事故全体のうち、自転車関連事故の割合が増加傾向にあることから自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上のため、以下の事項を普及啓発・促進し、自転車の交通安全を図る必要がある。

ア 自転車の交通ルール・マナーの周知徹底

◆ 自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

○ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

○ 夜間はライトを点灯

○ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

◆ 傘差し、スマートフォン、イヤホン使用等による危険性

◆ 自転車運転者講習制度

◆ 配達目的の自転車利用者に対する啓発及び指導

◆ あおり運転の禁止

イ 自転車の安全利用の促進

◆ 幼児用座席シートベルトの着用及び幼児二人同乗用自転車の安全利用

◆ 自転車損害賠償保険等への加入義務

◆ 自転車道、自転車専用通行帯等における走行ルール

◆ 自転車の点検整備

◆ 反射材用品等の活用

◆ ヘルメット着用

(4) 飲酒運転等の危険運転の根絶

重大交通事故の原因となる飲酒運転やいわゆる「あおり運転」等の悪質・危険な運転による悲惨な交通事故が後を絶たないことから、運転者の規範意識の高揚と飲酒運転等を許さない環境づくりのため、以下の事項を普及啓発・促進し、飲酒運転等による事故の根絶を図る必要がある。

◆ 交通事故被害者の声などを反映した広報啓発

◆ 飲酒運転・妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の悪質性・危険性の周知徹底

◆ 飲酒運転・妨害運転等を許さない環境づくりの促進

◆ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底

◆ キッズ交通保安官などによる飲酒運転根絶の呼び掛け

◆ 自動車運送事業者等の点呼時におけるアルコール検知器の使用等の実施

◆ 飲酒運転追放「三ない運動」の周知徹底

※ 酒を飲んだら車を運転しない

運転する時は酒を飲まない

運転する人には酒を飲ませない

◆ ハンドルキーパー運動の周知徹底

※ 自動車で複数の者が飲食店等へ行く場合に、帰途の運転をするために酒類を飲まない者（ハンドルキーパー）を事前に決めておく運動

◆ 事業者等に対する飲酒運転追放宣言書の交付の促進

◆ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性の推進

- ◆ ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進
- (5) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率がいまだ低調であることから、以下の事項を普及啓発・促進し、正しい着用による事故発生時の被害の防止・軽減を図る必要がある。
 - ◆ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底
 - ◆ シートベルトとチャイルドシートの効果及び正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進
 - ◆ 高速乗合バス及び貸切バス等の全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化

9 推進要領

兵庫県交通安全対策委員会、市・町交通安全対策協議会等をはじめとする関係機関・団体は相互の連携を密にし、それぞれの機関・団体の特性に応じた具体的な実施計画を策定し、本運動を効果的に展開する。

また、計画に基づきイベント等各種活動を実施する場合、地域の情勢等に応じて、中止・延期・規模縮小等を慎重に判断する。

- ◆ 具体的活動例
 - 各種広報媒体を活用した多面的な広報啓発活動
 - 参加・体験・実践型の交通安全教育や待ち受け・訪問型の交通安全指導
 - 各種行事を利用したキャンペーン
 - 通学路や交通事故多発場所における交通監視・見守り活動
 - 放送設備や広報車両を活用した広報啓発やオンライン会議システムを活用した対面によらない交通安全教室
 - 交通安全教室の動画による配信等、ウェブサイトやSNSによる情報発信

10 推進機関・団体及び協働団体

別記のとおり

別記

【推進機関・団体】（順不同）

兵庫県 兵庫県議会 兵庫県警察 兵庫県市長会 兵庫県町村会 兵庫県連合自治会 兵庫県連合婦人会 (子育て応援ネット) (日本赤十字社兵庫県支部) (一財)兵庫県交通安全協会 神戸市 各市町 兵庫県教育委員会 神戸市教育委員会 各市町(組合)教育委員会 兵庫県公安委員会 神戸地方検察庁 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 国土交通省近畿地方整備局 厚生労働省兵庫労働局 (独)自動車事故対策機構兵庫支所 西日本高速道路(株)関西支社 阪神高速道路(株)神戸管理部 本州四国連絡高速道路(株)神戸管理センター 兵庫県道路公社 神戸市道路公社 兵庫県弁護士会 (一社)兵庫県医師会	(一社)神戸市医師会 (公社)兵庫県看護協会 兵庫県下消防長会 兵庫県商工会連合会 神戸商工会議所 兵庫県経営者協会 神戸市婦人団体協議会 (公財)兵庫県老人クラブ連合会 (一社)神戸市老人クラブ連合会 兵庫県PTA協議会 神戸市PTA協議会 兵庫県都市教育長協議会 兵庫県市町村教育委員会連合会 兵庫県立高等学校PTA連合会 (一社)兵庫県私学総連合会 兵庫県国公立幼稚園・こども園長会 (公社)兵庫県保育協会 兵庫県連合青年団 兵庫県交通安全協会婦人部連絡協議会 兵庫県地域交通安全活動推進委員協議会 (一社)兵庫県自家用自動車協会連合会 (一社)兵庫県トラック協会 (公社)兵庫県バス協会 (一社)兵庫県タクシー協会 (一社)兵庫県指定自動車教習所協会 自動車安全運転センター兵庫県事務所 軽自動車検査協会兵庫事務所 (一社)日本二輪普及安全協会	兵庫県道路利用者協会 地区交通安全協会 地区地域交通安全活動推進委員協議会 地区自家用自動車協会 兵庫県高速道路交通安全協議会 西日本旅客鉄道(株)神戸支社 阪急電鉄(株) 阪神電気鉄道(株) 山陽電気鉄道(株) 神戸電鉄(株) (一社)日本自動車連盟兵庫支部 (一社)兵庫県建設業協会 兵庫県石油商業組合 日本労働組合総連合会兵庫県連合会 (公社)日本青年会議所近畿地区兵庫ブロック協議会 日本放送協会神戸放送局 サンテレビジョン (株)ラジオ関西 兵庫エフエム放送株式会社 朝日新聞神戸総局 毎日新聞神戸支局 読売新聞神戸総局 産経新聞神戸総局 共同通信社神戸支局 神戸新聞社 日本経済新聞神戸支社 時事通信社神戸支局
---	---	---

【協働団体】（順不同）

兵庫県商工会議所連合会 兵庫県商店連合会 神戸市商店街連合会 神戸市自治会連絡協議会 (公社)兵庫県シルバー人材センター協会 (一社)兵庫県鍼灸師会 (社福)兵庫県社会福祉協議会 (公財)兵庫県身体障害者福祉協会 (社福)神戸市身体障害者団体連合会 全兵庫個人タクシー事業協同組合 神戸個人タクシー事業協同組合 陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫支部 神戸市民生活協同組合 兵庫県交通共済協同組合 兵庫県タクシー交通共済協同組合 兵庫県軽自動車協会 (一社)兵庫県自動車整備振興会	兵庫県自転車軽自動車商業協同組合 兵庫県駐車場協会連合会 (一社)日本自動車販売協会連合会兵庫支部 交通労連兵庫県支部 兵庫県百貨店協会 兵庫県全料飲生活衛生同業組合連合会 兵庫県小売酒販組合連合会 兵庫県青少年団体連絡協議会 神戸市青年団体協議会 日本ボーイスカウト兵庫連盟 (一社)ガールスカウト兵庫連盟 兵庫県子ども会連合会 兵庫県消費者団体連絡協議会 神戸市消費者協会 (一社)兵庫県道路標識標示業協会 兵庫県レンタカー協会	地区ロータリークラブ ライオンズ国際協会 335-A、335-B 地区(兵庫一円) 兵庫県興行協会 伊丹産業(株) 西日本電信電話(株)兵庫支店 日本たばこ産業(株)神戸支店 全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部 兵庫県生命保険協会 (一社)日本損害保険協会近畿支部 損害保険ジャパン日本興亜㈱ 三井住友海上火災保険㈱ あいおいニッセイ同和損害保険㈱ au損害保険株式会社 ジェイ・ディ共済協同組合 東京海上日動火災保険㈱
---	---	---